



2024年8月1日

各位

会社名 株式会社 SUBARU
代表者名 代表取締役社長 大崎 篤
(コード番号: 7270 東証プライム)
問合せ先 IR部長 宮本 正恭
(TEL 03-6447-8825)

自己株式の取得状況に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において決議しました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記の通り実施しましたので、取得状況をお知らせいたします。

記

- 2024年7月31日現在における自己株式の取得状況
 - 取得した株式の種類 当社普通株式
 - 取得した株式の総数 0株
 - 取得価額の総額 0円
 - 取得期間 2024年7月1日～2024年7月31日
- 上記取締役会決議に基づき2024年7月31日までに取得した自己株式の累計
 - 取得した株式の総数 7,196,500株
 - 株式の取得価額の総額 24,152,538,700円

(ご参考)

2024年5月13日開催の取締役会における決議内容

- 取得する株式の種類 当社普通株式
- 取得する株式の総数 2,300万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.1%)
- 株式の取得価額の総額 600億円を上限とする
- 取得する期間 2024年5月14日～2024年12月30日(予定)
- 取得する方法 東京証券取引所における市場買付
(自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け)

以上